

那 霸 市 公 報

第 1 8 4 9 号
 毎月 2 回 1, 1 5 日 発 行
 発 行 所
 那 霸 市 泉 崎 1 丁 目 1 番 1 号
 那 霸 市 総 務 部 総 務 課

目 次

◇ 告 示 ◇

- 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路の指定について（建築指導課）
 1207
- 令和5年（2023年）11月那覇市議会定例会の招集について（総務課） 1208
- 令和5年度上半期那覇市の財政状況の公表（財政課） 1209
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留
 邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の指定について
 （保護管理課） 1227
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残
 留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の廃止につ
 いて（保護管理課） 1229
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残
 留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の変更につ
 いて（保護管理課） 1230
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残
 留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の廃止につ
 いて（保護管理課） 1231
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残
 留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の変更につ
 いて（保護管理課） 1232
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残
 留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく施術機関の指定につ
 いて（保護管理課） 1233

◇ 公 告 ◇

- 那覇広域都市計画公園の変更（都市計画課） 1235

○住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表について (ハイサイ市民課) . 1236

○消防車両タイヤ交換業務契約に係る制限付一般競争入札の実施について (消防局
総務課) 1246

◇上下水道局告示◇

○那覇市排水設備指定工事店の異動について..... 1249

告 示

那 霸 市 告 示 第 367 号
令 和 5 年 11 月 10 日
掲 示 済

建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、公示する。

その関係図書は、那覇市まちなみ共創部建築指導課に備え縦覧に供する。

那 覇 市 長 知 念 覚

- 1 指 定 番 号 : 第 2 号
- 2 指 定 道 路 の 種 類 : 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定 に よ る 指 定 に 係 る 道 路
- 3 指 定 年 月 日 : 令 和 5 年 11 月 10 日
- 4 指 定 道 路 の 位 置 : 那 覇 市 繁 多 川 2 丁 目 179 番 1
- 5 指 定 道 路 の 幅 員 : 4.00 ~ 4.54m
- 6 指 定 道 路 の 延 長 : 17.123m

那覇市告示第 372 号
令和 5 年 11 月 20 日
掲 示 済

令和 5 年 (2023 年) 11 月那覇市議会定例会の招集について

令和 5 年 (2023 年) 11 月那覇市議会定例会を次のように招集する。

那覇市長 知念 覚

- 1 招 集 の 日 令和 5 年 11 月 28 日 (火)
- 2 招 集 の 場 所 那覇市議会議場

那覇市告示第 381 号
令和 5 年 12 月 1 日

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 1 項及び地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定により、令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日までの期間における財政状況及び公営企業の業務状況を次のとおり公表する。

那覇市長 知念 覚

令和 5 年度上半期那覇市の財政(令和 5 年 9 月 30 日現在)

1 一般会計・特別会計 歳入及び歳出の状況

(単位：千円)

区 分	予算現額	歳入		歳出		
		収入済額	収入率	支出済額	執行率	
(1) 一般会計	184,766,977	77,103,792	41.7%	63,740,557	34.5%	
(2) 特別会計	77,492,809	28,234,310	36.4%	31,222,654	40.3%	
内 訳	土地区画整理事業	10,035	4,130	41.2%	310	3.1%
	国民健康保険事業	41,048,675	14,166,670	34.5%	17,331,848	42.2%
	市街地再開発事業	348,010	187	0.1%	167,424	48.1%
	介護保険事業	31,625,143	12,336,340	39.0%	12,161,526	38.5%
	後期高齢者医療	3,963,792	1,452,177	36.6%	1,334,928	33.7%
	病院事業債管理	403,557	200,201	49.6%	200,201	49.6%
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	93,597	74,605	79.7%	26,417	28.2%
合計 (1) + (2)	262,259,786	105,338,101	40.2%	94,963,211	36.2%	

2 一般会計歳入及び歳出の状況

歳 入

(単位：千円)

予算科目	予算現額	収入済額	収入率
市税	54,508,055	31,795,184	58.3%
地方譲与税	719,794	276,627	38.4%
地方交付税	9,273,249	6,509,218	70.2%
分担金及び負担金	757,193	339,126	44.8%
使用料及び手数料	3,579,887	1,700,172	47.5%
国庫支出金	51,544,505	19,282,966	37.4%
県支出金	19,621,353	1,236,519	6.3%
繰入金	5,686,796	0	0.0%
繰越金	5,339,197	8,467,357	158.6%
諸収入	1,679,654	657,838	39.2%
市債	20,573,224	1,226,820	6.0%
その他	11,484,070	5,611,966	48.9%
合 計	184,766,977	77,103,792	41.7%

歳 出

(単位：千円)

予算科目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	788,130	389,123	49.4%
総務費	14,256,132	3,729,113	26.2%
民生費	94,137,724	38,105,480	40.5%
衛生費	21,382,814	4,464,759	20.9%
労働費	36,364	17,085	47.0%
農林水産業費	751,348	49,924	6.6%
商工費	1,504,811	431,417	28.7%
土木費	16,294,304	4,400,112	27.0%
消防費	3,339,932	1,291,717	38.7%
教育費	19,528,934	4,843,163	24.8%
災害復旧費	4	0	0.0%
公債費	12,573,245	5,965,620	47.4%
その他	173,234	53,043	30.6%
合 計	184,766,977	63,740,557	34.5%

3 市の財産

①土地 (道路、公園など)	3,132,913 m ²
②建物 (学校、図書館など)	1,176,001 m ²
③基金 (特定の目的のための資金の積立など)	25,885,504 千円
④有価証券 (株券)	657,104 千円

4 一時借入金の現在額 0 千円

5 市債残高

(単位：千円)

借入先	一般会計	病院事業債 管理特別会 計	母子父子寡婦 福祉資金貸付 事業特別会計	市街地再 開発事業 特別会計	合 計
財政融資資金	76,301,193	0	0	2,859,886	79,161,080
簡易生命保険資金	1,623,313	0	0	0	1,623,313
郵便貯金資金	83,483	0	0	0	83,483
地方公共団体金融機構	27,040,187	3,537,208	0	0	30,577,395
国の予算貸付等	176,287	0	461,497	67,907	705,691
市中銀行	7,522,787	0	0	107,520	7,630,307
その他の金融機関	3,873,128	0	0	119,402	3,992,530
共済等	702,084	0	0	0	702,084
その他※	2,114,760	1,432,400	0	27,720	3,574,880
合 計	119,437,221	4,969,608	461,497	3,182,435	128,050,762

※ その他は沖縄県貸付金及び水道事業会計からの借入れである。

6 市民一人当たり行政経費及び市税負担額 (一般会計)

令和 5 年 9 月 30 日現在人口 315,465 人 (外国人登録人口を含む)

市民 1 人当たり行政経費 585,697 円

市民 1 人当たり市税負担額 172,786 円

(単位 : 円)

1人当たり行政経費	585,697
議会費	2,498
総務費	45,191
民生費	298,409
衛生費	67,782
労働費	115
農林水産業費	2,382
商工費	4,770
土木費	51,652
消防費	10,587
教育費	61,905
災害復旧費	0
公債費	39,856
その他	549

7 令和 5 年度予算総括表

(単位 : 千円)

会計別	令和 5 年度 当初予算	令和 4 年度 当初予算	増減額	令和 5 年度 対前年度増 減率	令和 4 年 度対前年 度増減率	
一般会計	168,677,000	159,515,000	9,162,000	5.7%	△0.9%	
特別会計	75,802,767	73,369,434	2,433,333	3.3%	2.0%	
内 訳	病院事業債管理	403,557	276,288	127,269	46.1%	28.5%
	介護保険事業	30,065,228	29,671,991	393,237	1.3%	1.3%
	国民健康保険事業	40,945,146	39,341,559	1,603,587	4.1%	2.7%
	後期高齢者医療	3,938,916	3,632,357	306,559	8.4%	△1.1%
	母子父子寡婦福祉資 金貸付事業	91,875	82,669	9,206	11.1%	△10.2%
	土地区画整理事業	10,035	12,385	△2,350	△19.0%	△3.5%
	市街地再開発事業	348,010	352,185	△4,175	△1.2%	9.5%
合 計	244,479,767	232,884,434	11,595,333	5.0%	0.0%	

※各表の数値は単位未満で四捨五入しています。このため、合計と内訳の計は一致しない場合があります。

那覇市上下水道局業務の状況(水道事業)

1 事業の概要

主要統計

令和5年9月30日現在

項 目	単 位	実 績
給水人口	人	315,465
給水戸数	戸	169,950
給水栓数	栓	119,303
総配水量	m3	18,739,605
一日平均配水量	m3	102,402
一日最大配水量	m3	108,692
有収水量	m3	16,963,522
有収率	%	90.52

水道料金調定・収納状況

令和5年9月30日現在

(税込)

予算額(円)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	未納額(円)
7,308,414,000	3,428,193,699	2,370,011,512	69.13	1,058,182,187

2 計理の状況

予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収入

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		水道事業収益	8,133,002,000	3,761,963,145	46.26%	
	第 1 項	営業収益	7,590,417,000	3,505,041,849	46.18%	
	第 2 項	営業外収益	542,584,000	256,839,662	47.34%	
	第 3 項	特別利益	1,000	81,634	8163.40%	

支出

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		水道事業費用	7,559,372,000	3,009,032,908	39.81%	
	第 1 項	営業費用	7,428,610,000	2,999,238,585	40.37%	
	第 2 項	営業外費用	109,362,000	9,208,482	8.42%	
	第 3 項	特別損失	1,400,000	585,841	41.85%	
	第 4 項	予備費	20,000,000	0	0.00%	

(2) 資本的収入及び支出

収入

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		資本的収入	563,114,000	0	0.00%	
	第 1 項	補助金	249,100,000	0	0.00%	
	第 2 項	他会計負担金	77,927,000	0	0.00%	
	第 3 項	他会計貸付金償還金	136,448,000	0	0.00%	
	第 4 項	投資有価証券償還金	99,638,000	0	0.00%	
	第 5 項	その他資本的収入	1,000	0	0.00%	

支出

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		資本的支出	4,354,369,668	1,276,559,492	29.32%	
	第 1 項	建設改良費	2,507,870,668	744,205,685	29.67%	
	第 2 項	企業債償還金	197,498,000	98,053,807	49.65%	
	第 3 項	投資	1,624,300,000	434,300,000	26.74%	
	第 4 項	その他資本的支出	19,701,000	0	0.00%	
	第 5 項	予備費	5,000,000	0	0.00%	

令和 5 年度 損益計算書 (上半期)

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで)

(単位 : 円)

1 営 業 収 益			
(1) 給 水 収 益	3,117,373,861		
(2) そ の 他 営 業 収 益	70,566,873	3,187,940,734	
2 営 業 費 用			
(1) 配 水 費	1,771,286,014		
(2) 給 水 費	111,573,104		
(3) 漏 水 防 止 費	12,518,422		
(4) 業 務 費	165,933,690		
(5) 総 係 費	149,907,040		
(6) 減 価 償 却 費	542,474,500		
(7) 資 産 減 耗 費	53,192,000	2,806,884,770	
営 業 利 益			381,055,964
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息	6,968,438		
(2) 他 会 計 負 担 金	2,347,000		
(3) 長 期 前 受 金 戻 入	205,173,500		
(4) 土 地 物 件 収 益	35,640,922		
(5) 雑 収 益	3,263,647	253,393,507	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息	9,188,682		
(2) 雑 支 出	19,800	9,208,482	244,185,025
経 常 利 益			625,240,989
5 特 別 利 益			
(1) 過 年 度 損 益 修 正 益	74,482		
(2) そ の 他 特 別 利 益	0	74,482	
6 特 別 損 失			
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	532,790		
(2) そ の 他 特 別 損 失	0	532,790	△458,308
上半期純利益			624,782,681
前年度繰越利益剰余金			549,000,512
その他未処分利益剰余金変動額			0
上半期末処分利益剰余金			1,173,783,193

令和 5 年度貸借対照表(上半期)

(令和 5 年 9 月 30 日)

(単位 : 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1)有 形 固 定 資 産

イ土地	地		1,083,918,707	
ロ建物	物	2,302,936,884		
減価償却累計額		△1,328,856,779	974,080,105	
ハ構築物	物	43,208,820,217		
減価償却累計額		△23,403,095,859	19,805,724,358	
ニ機械及び装置		2,423,378,452		
減価償却累計額		△1,696,889,624	726,488,828	
ホ車両運搬具		48,329,035		
減価償却累計額		△34,002,702	14,326,333	
ヘ工具、器具及び備品		441,156,306		
減価償却累計額		△325,438,167	115,718,139	
ト建設仮勘定			881,692,166	
有形固定資産合計				23,601,948,636

(2)無 形 固 定 資 産

イ電話加入権			913,300	
ロソフトウェア			9,090,227	
無形固定資産合計				10,003,527

(3)投 資

イ投資有価証券		1,797,666,000		
ロ長期貸付金		3,316,598,000		
ハその他投資		2,405,000		
投資合計			5,116,669,000	

固 定 資 産 合 計

28,728,621,163

2 流 動 資 産

(1)現金預金			7,902,703,183	
(2)未収金		1,074,161,465		
貸倒引当金		△6,902,147	1,067,259,318	
(3)有価証券			99,638,000	
(4)貯蔵品			44,002,297	
(5)短期貸付金			136,448,000	
(6)前払金			355,733,946	
(7)その他流動資産			254,851,728	

流 動 資 産 合 計

9,860,636,472

資 産 合 計

38,589,257,635

負 債 の 部

3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	576,078,439		
企 業 債 合 計		576,078,439	
(2) 引 当 金			
イ 退 職 給 付 引 当 金	617,077,864		
ロ 修 繕 引 当 金	676,996,000		
引 当 金 合 計		1,294,073,864	
固 定 負 債 合 計			1,870,152,303
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	99,443,820		
企 業 債 合 計		99,443,820	
(2) 未 払 金		34,849,931	
(3) 預 り 金		87,205,618	
(4) 引 当 金			
イ 賞 与 等 引 当 金	0		
引 当 金 合 計		0	
(5) そ の 他 流 動 負 債		320,554,422	
流 動 負 債 合 計			542,053,791
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金			
イ 受 贈 財 産 評 価 額	312,595,395		
収 益 化 累 計 額	△155,543,032	157,052,363	
ロ 寄 附 金	70,000,000		
収 益 化 累 計 額	△20,789,998	49,210,002	
ハ 工 事 負 担 金	1,790,574,404		
収 益 化 累 計 額	△1,060,435,438	730,138,966	
ニ 国 庫 (県) 補 助 金	14,779,968,255		
収 益 化 累 計 額	△8,048,132,506	6,731,835,749	
ホ 他 会 計 負 担 金	155,181,565		
収 益 化 累 計 額	△27,350,143	127,831,422	
へ 補 償 金	286,386,853		
収 益 化 累 計 額	△108,938,858	177,447,995	
繰 延 収 益 合 計			7,973,516,497
負 債 合 計			10,385,722,591

資 本 の 部

6 資 本 金			19,031,100,380
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受 贈 財 産 評 価 額	321,419,706		
ロ 国 庫 (県) 補 助 金	1,984,471,045		
資 本 剰 余 金 合 計		2,305,890,751	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 減 債 積 立 金	773,576,066		
ロ 建 設 改 良 積 立 金	4,919,184,654		
ハ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	1,173,783,193		
利 益 剰 余 金 合 計		6,866,543,913	
剰 余 金 合 計			9,172,434,664
資 本 合 計			28,203,535,044
負 債 資 本 合 計			38,589,257,635

3 企業債及び一時借入金の残高

企 業 債

単位：円

借入先	前年度末残高	上半期借入高	上半期償還高	上半期末残高
財政融資資金	555,674,335	0	66,222,416	489,451,919
地方公共団体金融機構	217,901,731	0	31,831,391	186,070,340
計	773,576,066	0	98,053,807	675,522,259

一時借入金

な し

那覇市上下水道局業務の状況 (下水道事業)

1 事業の概要

主要統計

令和 5 年 9 月 30 日現在

項 目	単 位	実 績
使用戸数	戸	161,178
検針栓数	栓	104,416
総排水量	m3	16,462,889
有収水量	m3	16,462,774
有収率	%	99.99

下水道料金使用料・収納状況

令和 5 年 9 月 30 日現在

(税込)

予算額 (円)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	未納額 (円)
3,822,676,000	1,805,943,144	1,171,146,763	64.85	634,796,381

2 計理の状況

予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収入

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		下水道事業収益	5,577,451,000	2,583,043,811	46.31%	
	第 1 項	営業収益	4,373,053,000	2,031,206,900	46.45%	
	第 2 項	営業外収益	1,204,397,000	551,729,256	45.81%	
	第 3 項	特別利益	1,000	107,655	10765.50%	

支出

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		下水道事業費用	5,406,333,000	1,898,153,800	35.11%	
	第 1 項	営業費用	5,157,535,000	1,820,651,519	35.30%	
	第 2 項	営業外費用	227,655,000	76,920,086	33.79%	
	第 3 項	特別損失	1,143,000	582,195	50.94%	
	第 4 項	予備費	20,000,000	0	0.00%	

(2) 資本的收入及び支出

収入

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		資本的收入	2,139,155,889	82,127,585	3.84%	
	第 1 項	企業債	906,300,000	0	0.00%	
	第 2 項	補助金	929,540,889	0	0.00%	
	第 3 項	他会計負担金	302,015,000	81,353,485	26.94%	
	第 4 項	その他資本的收入	1,300,000	774,100	59.55%	

支出

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		資本的支出	3,198,900,306	613,988,359	19.19%	
	第 1 項	建設改良費	2,262,391,306	245,245,299	10.84%	
	第 2 項	企業債償還金	928,509,000	368,743,060	39.71%	
	第 3 項	投資	3,000,000	0	0.00%	
	第 4 項	予備費	5,000,000	0	0.00%	

令和 5 年度損益計算書 (上半期)

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで)

(単位 : 円)

1	営業収益			
	(1) 下水道使用料	1,642,122,686		
	(2) 雨水処理負担金	188,338,950		
	(3) 再生水売却収益	30,384,460		
	(4) その他営業収益	3,501,900	1,864,347,996	
2	営業費用			
	(1) 管渠費	53,312,276		
	(2) ポンプ場費	13,806,552		
	(3) 雨水処理費	28,167,388		
	(4) 排水設備費	20,255,120		
	(5) 業務費	648,203,766		
	(6) 総係費	77,644,532		
	(7) 減価償却費	909,714,500		
	(8) 資産減耗費	111,000	1,751,215,134	
	営業利益			113,132,862
3	営業外収益			
	(1) 受取利息	3,896		
	(2) 他会計負担金	95,817,565		
	(3) 補償金	0		
	(4) 補助金	0		
	(5) 長期前受金戻入	452,196,500		
	(6) 土地物件収益	3,399,418		
	(7) 雑収益	311,877	551,729,256	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	76,920,086		
	(2) 雑支出	0	76,920,086	474,809,170
	経常利益			587,942,032
5	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	98,963		
	(2) その他特別利益	0	98,963	
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	529,344		
	(2) その他特別損失	0	529,344	△430,381
	上半期純利益			587,511,651
	前年度繰越利益剰余金			224,957,156
	その他未処分利益剰余金変動額			0
	上半期末処分利益剰余金			812,468,807

令和 5 年度 貸借対照表 (上半期)

(令和 5 年 9 月 30 日)

(単位 : 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		1,990,628,340	
ロ 建 物	176,150,594		
減価償却累計額	<u>△99,901,374</u>	76,249,220	
ハ 構 築 物	68,615,639,154		
減価償却累計額	<u>△30,822,215,493</u>	37,793,423,661	
ニ 機 械 及 び 装 置	858,270,865		
減価償却累計額	<u>△622,619,042</u>	235,651,823	
ホ 車 両 運 搬 具	6,584,431		
減価償却累計額	<u>△5,272,013</u>	1,312,418	
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	28,520,788		
減価償却累計額	<u>△18,010,465</u>	10,510,323	
ト 建 設 仮 勘 定		1,750,796,835	
有形固定資産合計			41,858,572,620

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 地 上 権		166,133	
ロ 施 設 利 用 権		4,267,003,982	
ハ ソ フ ト ウ ェ ア		8,760,226	
無形固定資産合計			4,275,930,341

(3) 投 資

イ 長 期 貸 付 金	1,479,600		
貸 倒 引 当 金	<u>△119,050</u>	1,360,550	
ロ そ の 他 投 資		4,147,000	
投資合計			5,507,550
固定資産合計			46,140,010,511

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		4,338,345,833	
(2) 未 収 金	652,217,366		
貸 倒 引 当 金	<u>△ 1,197,434</u>	651,019,932	
(3) 前 払 金		358,305,192	
(4) そ の 他 流 動 資 産		85,637,921	
流動資産合計			5,433,308,878
資産合計			<u>51,573,319,389</u>

(単位 : 円)

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

11,222,230,565

企業債合計

11,222,230,565

(2) 引 当 金

イ 退職給付引当金

312,520,664

引当金合計

312,520,664

固定負債合計

11,534,751,229

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

559,765,725

企業債合計

559,765,725

(2) 未 払 金

13,314,724

(3) 預 り 金

6,355,798

(4) 引 当 金

イ 賞与引当金

0

引当金合計

0

(5) その他流動負債

166,867,596

流動負債合計

746,303,843

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

イ 受贈財産評価額

1,306,956,465

収益化累計額

△192,726,433

1,114,230,032

ロ 国庫(県)補助金

39,639,799,580

収益化累計額

△20,393,633,264

19,246,166,316

ハ 他会計負担金

3,332,616,364

収益化累計額

△963,760,643

2,368,855,721

ニ 補 償 金

135,058,335

収益化累計額

△16,946,979

118,111,356

繰延収益合計

22,847,363,425

負債合計

35,128,418,497

(単位 : 円)

資 本 の 部

6 資 本 金			15,023,284,691
7 剰 余 金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	202,571,383		
ロ 国庫(県)補助金	382,173,546		
ハ 他会計負担金	24,402,465		
資本剰余金合計		609,147,394	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	812,468,807		
利益剰余金合計		812,468,807	
剰余金合計			1,421,616,201
資本合計			16,444,900,892
負債資本合計			51,573,319,389

3 企業債、その他借入金及び一時借入金の残高

企 業 債

単位：円

借入先	前年度末残高	上半期借入高	上半期償還高	上半期末残高
財 政 融 資 資 金	2,251,920,792	0	163,258,201	2,088,662,591
地方公共団体金融機構	8,597,528,147	0	200,995,524	8,396,532,623
郵貯・簡保管理機構	1,077,023,561	0	0	1,077,023,561
琉 球 銀 行	207,616,000	0	3,242,000	204,374,000
水 道 事 業 会 計	11,900,000	0	0	11,900,000
計	12,145,988,500	0	367,495,725	11,778,492,775

その他借入金

単位：円

借入先	前年度末残高	上半期借入高	上半期償還高	上半期末残高
都 市 再 生 機 構	4,750,850	0	1,247,334	3,503,516

一時借入金

な し

那覇市告示第 382 号

令和 5 年 12 月 1 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の指定について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）に基づく医療機関について、生活保護法第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関として、次のとおり指定した。

那覇市長 知念 覚

名 称	開 設 者	指定年月日
所 在 地		
訪問看護リハビリステーション walkers base SORA	合同会社まおのて	令和 5 年 10 月 1 日～ 令和 11 年 9 月 30 日
那覇市与儀一丁目 1 番 28 号 2F		
訪問看護ステーションおむすび	合同会社インクルージョ ン	令和 5 年 10 月 1 日～ 令和 11 年 9 月 30 日
那覇市首里石嶺町二丁目 265 番地 14 アメニティ首里 401 号		
よぎ眼科	村田 勝一郎	令和 5 年 9 月 1 日～ 令和 11 年 8 月 31 日
那覇市与儀 1 丁目 1 番 28 号 与儀メディカルモール 2 階 201 号室		
与儀心療内科クリニック	医療法人 小粋会	令和 5 年 11 月 1 日～ 令和 11 年 10 月 31 日
那覇市与儀 1 丁目 1 番 28 号 与儀メディカルモール 2 階		

名 称	開 設 者	指 定 年 月 日
所 在 地		
ピーチ薬局 あじゃ店	株式会社 楓 ファーマ シー	令和 5 年 10 月 1 日～ 令和 11 年 9 月 30 日
那覇市安謝 1 丁目 9 - 27		

那覇市告示第 383 号
令和 5 年 12 月 1 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の廃止について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）に基づく医療機関について、生活保護法第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関より、次のとおり廃止の届出があった。

那覇市長 知念 覚

名 称	開設者	廃止年月日
所 在 地		
よぎ眼科	村田 勝一郎	令和 5 年 8 月 31 日
那覇市樋川 1 丁目 11 番 19 号 吉川アパート A 棟 302 号室		
守礼薬局	有限会社 東光堂	令和 5 年 9 月 30 日
那覇市首里儀保町 2 丁目 13 番地		
ライム薬局	株式会社 ゆいまーる	令和 5 年 9 月 30 日
那覇市安謝 1 - 9 - 27		
ウイメンズクリニック糸数	医療法人 がじまるの会	令和 5 年 10 月 1 日
那覇市泊 1 - 29 - 12		

那覇市告示第 384 号
令和 5 年 12 月 1 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の変更について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）に基づく医療機関について、生活保護法第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関より、次のとおり変更の届出があった。

那覇市長 知念 覚

名 称		変更年月日
変更事項	変 更 後 (変 更 前)	
医療法人涼音会 整形外科てるクリニック		令和 5 年 8 月 4 日
名称	医療法人涼音会 整形外科てるクリニック (整形外科てるクリニック)	

那覇市告示第 385 号
令和 5 年 12 月 1 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の廃止について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）に基づく介護機関について、生活保護法第 54 条の 2 第 4 項において準用する第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定による指定介護機関より、次のとおり廃止の届出があった。

那覇市長 知念 覚

名 称 (廃止する事業の種類)	廃止年月日
所 在 地	
ふうりん訪問診療所 (居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導)	令和 5 年 7 月 31 日
那覇市泊 1-6-1 ビッグライスマンション泊 204	

那覇市告示第 386 号
令和 5 年 12 月 1 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の変更について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）に基づく介護機関について、生活保護法第 54 条の 2 第 4 項において準用する第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定による指定介護機関より、次のとおり変更の届出があった。

那覇市長 知念 覚

名 称		変更年月日
変更事項	変 更 後 (変 更 前)	
ツクイ沖縄新都心 ※居宅介護支援のみ		令和 5 年 10 月 1 日
名称及び 所在地	ツクイ沖縄新都心 那覇市銘苅一丁目 11 番 3 号新都心 76 ビル 1F (ツクイ沖縄那覇 那覇市銘苅三丁目 12 番 32 号)	
ツクイ沖縄新都心 ※居宅介護支援のみ		令和 5 年 10 月 1 日
その他	事業所番号 4770104893 (事業所番号 4770104349)	
那覇市地域包括支援センター繁多川		令和 5 年 4 月 1 日
所在地	那覇市繁多川 3 丁目 4 番 18 号 3 階 (那覇市繁多川 3-6-9)	

那 覇 市 告 示 第 387 号

令 和 5 年 12 月 1 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく施術機関の指定について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）に基づく施術機関について、生活保護法第 55 条第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定による指定施術機関として、次のとおり指定した。

那 覇 市 長 知 念 覚

施 術 者	施術の種類	指定年月日
施術所名称	施術所所在地	
高岡 誠司	はり・きゅう	令和 5 年 8 月 17 日
訪問マッサージ ハートナー沖縄	那覇市松川 299 番地町田アパート A-1	
高岡 誠司	あん摩・マッサージ	令和 5 年 8 月 17 日
訪問マッサージ ハートナー沖縄	那覇市松川 299 番地町田アパート A-1	
岡田 修	はり・きゅう	令和 5 年 10 月 4 日
おかだ鍼灸	那覇市銘苅 3-21-21 2F	

施 術 者	施術の種類	指定年月日
施術所名称	施術所所在地	
岡田 修	あん摩・マッサージ	令和 5 年 10 月 4 日
おかだ鍼灸	那覇市銘苅 3-21-21 2F	

公 告

那覇市公告第 578 号

令和 5 年 11 月 30 日

掲 示 済

那覇広域都市計画公園の変更

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、同法第17条第2項の規定により、市民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに那覇市に意見書を提出することができる。

那覇市

上記代表者 那覇市長 知念 覚

- 都市計画の種類
那覇広域都市計画公園
- 都市計画を定める土地の区域
3・3・那4号 与儀公園
変更する部分 那覇市寄宮一丁目の一部
- 都市計画の案の縦覧場所
那覇市都市みらい部都市計画課（那覇市役所9階）
- 都市計画の案の縦覧期間
令和5年12月1日（金）から令和5年12月15日（金）まで。
（午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土・日・祝日は除く。）

那覇市公告第 579 号
令和 5 年 12 月 1 日

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表について

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、令和3年度における住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を次のように公表する。

那覇市長 知念 覚

住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を次のとおり公表します。(公表対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

令和5年12月1日

那覇市長 知念 覚

◆ 閲覧状況(住民基本台帳法第11条)

No.	国又は地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	自衛隊沖縄地方協力本部	自衛官候補生に関する募集事務として、募集案内の郵送等を行うため(根拠法令：自衛隊法第29条及び住民基本台帳法第11条)	令和4年5月17、18、25日	平成16年4月2日～平成17年4月1日の間の生まれた男女(日本住民に限る)

◆ 閲覧状況(住民基本台帳法第11条の2)

No.	閲覧者氏名(法人の場合は名称及び代表者または管理者名)	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	株式会社日経リサーチ 代表取締役社長 新藤 政史	第2回 OECD 国際成人力調査 (PIAAC)	令和4年5月24日	対象：16歳以上65歳以下の男女(昭和31年12月23日～平成18年12月22日の間に生まれた人) 件数：69件

				地区:奥武山町、小禄1丁目、宮城1丁目
2	株式会社 イメージ リサーチ 代表取締役 社長 小田切 俊 夫	2022年度旅 行・観光消 費動向調査	令和4年5月 26、27日	対象:年齢、性別指定なし。 件数:340件 地区:奥武山町、久米1丁目、首里金城町2~4丁目、おもろまち3~4丁目、字田原
3	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	新たな時代 における子 どもの学び と育ちにつ いての全国 調査	令和4年5月 31日	対象:4歳以上14歳以下 (平成20年4月2日~平成30年4月1日生まれ)の日本人の男女 件数:30件 地区:松川1丁目、松川2丁目
4	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	テレビ視聴 に関する調 査	令和4年6月 7日	対象:16歳以上の日本人の男女(平成18年6月末日までに生まれた男女) 件数:14件 地区:赤嶺1丁目
5	一般社団法人 新情報セン ター 事務局長 山本 恭久	家計消費状 況調査	令和4年6月 9、10日	対象:16歳以上の男女(平成18年4月1日以前に出生の男女) 件数:150件 地区:銘苅2丁目、首里末吉町1丁目、小禄5丁目、字小禄
6	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	中学生・高 校生の生活 と意識調査 2022	令和4年6月 15日	対象:12~18歳(平成16年4月2日~平成22年4月1日生まれ)の男女 件数:12件 地区:字仲井真
7	一般社団法人 中央調査社	生涯学習に 関する世論 調査(附帯	令和4年6月 17日	対象:18歳以上(平成16年6月末までに生まれた)日本人男女

	会長 境 克彦	調査：生物 多様性)		件数：15 件 地区：寄宮 2 丁目
8	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	第 15 回メ ディアに関 する全国世 論調査	令和 4 年 6 月 22 日	対象：18 歳以上(平成 16 年 7 月末日までに生まれ た)日本人の男女 件数：20 件 地区：若狭 3 丁目
9	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	社会と暮ら しに関する 意識調査	令和 4 年 7 月 19 日	対象：16 歳以上(平成 18 年 9 月末日まで生まれ) の男女 件数：12 件 地区：字安謝
10	株式会社 サーベイリ サーチセン ター 沖縄事務所 所長 中尾 洋一 郎	第 4 次沖縄 県食育推進 計画策定調 査等支援業 務	令和 4 年 7 月 22, 26, 27, 28, 29 日	対象：20 歳以上 80 歳未満 の男女個人 件数：835 件 地区：字上之屋、おもろ まち 1・3 丁目、久米 1 丁目、久茂地 2 丁目、辻 1 丁目、壺川 1 丁目、泊 3 丁目、西 1～3 丁目、 東町、樋川 2 丁目、前島 1・3 丁目、牧志 1 丁 目、松山 1 丁目、字銘 苺、若狭 2 丁目、与儀 1 丁目、安里 3 丁目、上間 1 丁目、識名 2 丁目、真 嘉比 3 丁目、松島 1～2 丁目、松川 1～2 丁目、 首里金城町 4 丁目、首里 久場川町 1 丁目、首里末 吉町 2 丁目、首里平良町 1 丁目、首里汀良町 3 丁 目、首里鳥堀町 5 丁目、 首里山川町 1 丁目、赤嶺 1 丁目、小禄 5 丁目、田 原 1 丁目、国場、宮城 1

				丁目、金城 5 丁目、泉崎 2 丁目、曙 1 丁目、三原 3 丁目
11	一般社団法人 輿論科学協会 理事長 井田 潤治	通信利用動 向調査	令和 4 年 8 月 9 日	対象:20 歳以上(平成 14 年 4 月 1 日以前の生まれ)の男女 件数:172 件 地区:壺川 1 丁目、上間 1 丁目、寄宮 3 丁目、小禄 4 丁目
12	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	全国メディア 意識世論 調査	令和 4 年 8 月 16 日	対象:16 歳以上(平成 18 年 9 月末日まで生まれ)の男女 件数:12 件 地区:字宇栄原
13	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	外交に関する 世論調査	令和 4 年 8 月 24 日	対象:18 歳以上(平成 16 年 9 月末日まで生まれ)の男女 件数:16 件 地区:字小禄、小禄 4 丁目
14	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	福島第一原 発事故に伴 って発生し た除去土壌 等の最終処 分に関する アンケート 調査	令和 4 年 8 月 25 日	対象:20~79 歳(昭和 17 年 9 月 1 日~平成 14 年 8 月 31 日生まれ)の日本国籍を有する者 件数:20 件 地区:字識名
15	株式会社 日本リサーチ センター 代表取締役 社長 杉原 領治	生活意識に 関するアン ケート調査	令和 4 年 8 月 30 日	対象:20 歳以上(平成 14 年 10 月 31 日生まれまで)の男女 件数:15 件 地区:西 1~2 丁目

16	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	新型コロナ ウイルス感 染症に関す る世論調査	令和 4 年 9 月 8 日	対象:18 歳以上(平成 16 年 10 月末日まで生まれ) の男女 件数:12 件 地区:字上間
17	一般社団法人 新情報セン ター 事務局長 山本 恭久	令和 4 年度 消費者意識 基本調査	令和 4 年 9 月 9、16 日	対象:15 歳以上(平成 19 年 10 月 31 日以前に生ま れた者) 件数:27 件 地区:宇栄原 4 丁目
18	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	令和 4 年度 食育に関す る意識調査	令和 4 年 9 月 27 日	対象:20 歳以上(平成 14 年 10 月末日まで生まれ) の日本人男女 件数:25 件 地区:泊 1 丁目
19	株式会社 サーベイリ サーチセン ター 代表取締役 藤澤 士朗	孤独・孤立 の実態把握 のための全 国調査 (人々のつ ながりに関 する基礎調 査)	令和 4 年 9 月 27 日	対象:16 歳以上の男女個 人 件数:50 件 地区:楚辺 3 丁目、泉崎 1 ~ 2 丁目、樋川 1 ~ 2 丁目
20	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	令和 4 年度 土地問題に 関する国民 の意識調査	令和 4 年 9 月 30 日	対象:18 歳以上(平成 16 年 10 月末日まで生まれ) の日本人男女 件数:15 件 地区:首里石嶺町 3 丁目
21	株式会社 日経リサー チ 代表取締役 社長 杉原 領治	こども・若 者の意識と 生活に関す る調査	令和 4 年 10 月 5、6 日	対象:①昭和 57 年 4 月 2 日~平成 24 年 4 月 1 日 に生まれた男女 ②昭和 27 年 4 月 2 日~ 昭和 57 年 4 月 1 日に生 まれた男女

				件数:118 件 地区:①古波蔵 1 丁目 ②首里石嶺町 4 丁目
22	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	第 5 回家計 と貯蓄に関 する調査	令和 4 年 10 月 6 日	対象:20 歳以上(平成 14 年 10 月末日までに生ま れた)日本人男女 件数:28 件 地区:識名 1 丁目
23	株式会社 日経リサー チ 代表取締役 社長 杉原 領治	青少年のイ ンターネッ ト利用環境 実態調査	令和 4 年 10 月 6 日	対象:0 歳以上 17 歳以下 の男女(平成 16 年 11 月 2 日～令和 4 年 11 月 1 日生まれ) 件数:20 件 地区:壺川 2 丁目
24	株式会社 日経リサー チ 代表取締役 社長 杉原 領治	子どものい る世帯の生 活状況およ び保護者の 就業に関す る調査	令和 4 年 10 月 6 日	対象:末子が 18 歳未満の 子どもを育てている世帯 件数:29 件 地区:首里石嶺町 3～4 丁目
25	一般社団法人 輿論科学協 会 理事長 井 田 潤治	若者の生活 と意識に関 する調査/ 生活と意識 に関する世 代比較調査	令和 4 年 10 月 25 日	対象:①16～29 歳(平成 4 年 11 月 2 日～18 年 11 月 1 日生まれ)男女 ②昭和 37 年 11 月 2 日～ 平成 4 年 11 月 1 日生ま れ)男女 件数:36 件 地区:三原 2 丁目
26	株式会社 インテージ リサーチ 代表取締役 社長 村上 清幸	令和 5 年度 家庭部門の CO2 排出 実態統計調 査	令和 4 年 10 月 27、28 日	対象:昭和 8 年 4 月 2 日 ～平成 15 年 4 月 1 日生 まれの方 件数:360 件 地区:古島 2 丁目、安謝 2 丁目、東町、首里石嶺

				町 4 丁目、小 禄 4 丁目、 字 安 里
27	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	テレビ視聴 に関する調 査	令和 4 年 11 月 9 日	対象:16 歳以上(平成 18 年 12 月末日までに生ま れた)男女 件数:14 件 地区:西 3 丁目
28	一般社団法人 新情報セン ター 事務局長 山本 恭久	家計消費状 況調査	令和 4 年 11 月 8、9 日	対象:16 歳以上(平成 18 年 4 月 1 日以前に出生) の男女) 件数:200 件 地区:泉崎 1、2 丁目、 松島 1 丁目、首里石嶺町 4 丁目、字田原
29	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	健康と暮ら しについて の調査 (JGSS- 2023D)	令和 4 年 11 月 10 日	対象:20 歳以上 89 歳以下 の日本人男女(昭和 8 年 1 月 1 日~平成 14 年 12 月 31 日生まれ) 件数:16 件 地区:樋川 1 丁目
30	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	国語に関す る世論調査	令和 4 年 11 月 10 日	対象:16 歳以上(平成 18 年 12 月末日までに生ま れた)日本人男女 件数:18 件 地区:久茂地 2 丁目
31	一般社団法人 新情報セン ター 事務局長 山本 恭久	家族と性と 多様性に関 する全国ア ンケート	令和 4 年 11 月 29 日	対象:18 歳~69 歳の男女 件数:50 件 地区:首里大名町 1 丁目
32	一般社団法人 中央調査社	生活と社 会・情報に ついての意 識調査	令和 4 年 12 月 7 日	対象:16~69 歳(昭和 28 年 1 月から平成 18 年 12 月生まれ)の男女

	会長 境 克彦			件数:12 件 地区:字天久
33	株式会社 日経リサーチ 代表取締役 社長 杉原 領治	生活意識に 関するアン ケート調査	令和 4 年 12 月 8 日	対象:20 歳以上の男女(平 成 15 年 1 月 31 日生まれ まで) 件数:15 件 地区:首里鳥堀町 4 丁目
34	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	日本家計パ ネル調査 「就業と生 活につい て」	令和 4 年 12 月 20 日	対象:20 歳以上(平成 15 年 1 月末日まで生まれ) の男女 件数:30 件 地区:楚辺 2 丁目
35	株式会社 サーベイリ サーチセン ター沖縄事 務所 所長 中尾洋一郎	しまくとぅ ば県民意識 調査	令和 5 年 1 月 11、12 日	対象:18 歳以上 80 歳未 満 の男女 件数:200 件 地区:字国場、首里石嶺 町 2～4 丁目、字小禄、 長田 2 丁目、字仲井真、 小禄 1 丁目、字真地、字 安里、字上間、字安謝、 古波蔵 3 丁目、字与儀、 字大道、字宇栄原、宇栄 原 3 丁目、泊 1 丁目、安 謝 2 丁目、字松川
36	一般社団法人 新情報セン ター 事務局長 山本 恭久	家計消費状 況調査	令和 5 年 1 月 31 日	対象:16 歳以上(平成 19 年 4 月 1 日以前に出生) の男女) 件数:250 件 地区:松尾 1 丁目、首里 石嶺町 2 丁目、真嘉比 2 丁目、松川 2 丁目、金城 4～5 丁目

37	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	健康情報に ついての全 国調査	令和 5 年 2 月 7 日	対象:20 歳以上の男女 件数:19 件 地区:古波蔵 4 丁目
38	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	2023 年全国 放送サービ ス接触動向 調査	令和 5 年 2 月 8 日	対象:7 歳以上の日本人 男女 件数:15 件 地区:字小禄
39	一般社団法人 新情報セン ター 事務局長 山本 恭久	消費動向調 査	令和 5 年 2 月 9 日	対象:日本人男女 件数:72 件 地区:松尾 1 ~ 2 丁目
40	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	人生 100 年 時代におけ る生活設計 に関する調 査	令和 5 年 2 月 9 日	対象:60 歳以上の日本人 男女 件数:35 件 地区:字田原

那覇市公告第 580 号
令和 5 年 12 月 1 日

消防車両タイヤ交換業務契約に係る制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67条）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び那覇市契約規則（平成26年那覇市規則第59号）第4条第1項の規定により、次のように公告する。

那覇市長 知念 寛

1 入札に付する事項

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 件 名 | 消防車両タイヤ交換業務契約 |
| (2) 履 行 期 間 | 契約締結日から令和6年2月29日まで |
| (3) 仕 様 | 別紙「消防車両タイヤ交換業務仕様書」のとおり |
| (4) 数 量 | 別添「消防車両タイヤ交換業務仕様書」のとおり |
| (5) 履 行 場 所 | 別紙「消防車両タイヤ交換業務仕様書」のとおり |
| (6) 別紙、様式等 | 那覇市ホームページからダウンロード |

2 入札参加資格要件

入札公告日から開札日まで（要件ごとに基準日が定められている場合は当該定められた基準日）の間、次に定め資格を全て満たすこと。

- (1) 令和5年度那覇市物品購入等入札参加資格者審査及び指名選定要綱第6条第1項の名簿「16 車両、付属品の販売及び整備関係」に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、入札参加停止期間を経過していること。
- (4) 営業に関し法令上資格等が必要とする場合にあつてはそれらの資格等を有していること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け本市に競争入札参加資格願を再度提出し、審査を経て有資格者として認定された資格社名簿に登録されたもの者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。）

- (6) 経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。
(公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等が生じていない者であること。(5)に該当するものを除く。)
- (7) 代表者又は役員、代理又は媒介する者その他の関係者が次のいずれにも該当すること。
- ① 暴力団(那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号。以下「暴排条例」という。)第2条第1号の暴力団をいう。以下同じ。)の関係者又は暴力団員(暴排条例第2条第2号の暴力団員をいう。以下同じ。)でないこと。
 - ② 暴力団又は暴力団員の統制下でないこと。
 - ③ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (8) 那覇市内に本店、支店、又は営業所を有していること。

3 契約条項を示す場所 那覇市ホームページ内

4 申請方法

- (1) 申請期限 令和5年12月8日(金)午後2時まで
- (2) 申請先 那覇市消防局 総務課
- (3) 申請方法 (別紙①)入札参加申請書に必要事項を記入し、那覇市消防局総務課宛てにメール(f-sou001@city.naha.lg.jp)またはFAXにて申請すること。
※申請後は必ず消防局総務課へ連絡し、申請書が受理されたか確認すること。
※期限までに申請書が受理されない場合は、入札に参加できないものとする。

5 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年12月13日(水) 午後2時
- (2) 場所 那覇市消防局本庁舎4階 第1会議室(那覇市銘苅2丁目3番8号)

6 入札時提出書類

- (1) 入札書(本市指定様式)
- (2) 代理人が入札する場合にあっては委任状(本市指定様式)
※本市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードすること。
- (3) 入札書には、自己の見積った金額の110分の100に相当する金額を記載すること。この金額に100分の10に相当する金額を加算した額(この金額に1円未満の端数が生じた時は、その端数金額を切り捨てる。)が契約金額となる。

7 入札保証金

那覇市契約規則第8条第1項第2号の規定に基づき免除する。

8 契約保証金

入札金額の100分の10以上とする。ただし、那覇市契約規則第30条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

9 入札の無効

那覇市契約規則第14条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

10 落札の決定方法

- (1) 予定価格以内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 同額の入札を行った入札参加者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。
- (3) 落札者は、提示した契約書の内容で契約することを条件とする。

11 質問の方法・回答**(1) 質問の方法**

質疑書（様式問わず）に質問内容を記載し、消防局総務課にFAXにて提出すること。

FAX送信後は、必ず、消防局総務課まで電話すること。

(2) 質問期限

令和5年12月8日（金） 午後5時まで

(3) 質問に対する回答

令和5年12月11日（月） 午後5時までに入札申込者全員へFAXにて回答する。

12 お問合せ先

那覇市消防局・総務課 企画広報係 担当：友寄 皇

電話 098-867-0119 FAX 098-869-1190

上下水道局告示

那霸市上下水道局告示第 35 号
令和 5 年 11 月 16 日
掲 示 済

那霸市排水設備指定工事店の異動について

那霸市下水道条例第 16 条に基づき次のとおり異動があるので、那霸市排水設備指定工事店規程第 10 条により告示する。

那霸市上下水道事業管理者
上下水道局長 屋比久 猛義

指定(登録)番号	第 413 号
指定工事店名	日信工業株式会社
営業所所在地	豊見城市字高安 702 番地 20
代表者氏名	伊野波 盛文
有効期間	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 10 年 3 月 31 日
異動年月日	令和 5 年 10 月 26 日
異動事由	営業所所在地変更

